

平成28年6月15日
株式会社 山梨中央銀行

「農業分野」への取組強化について

株式会社山梨中央銀行（頭取 進藤 中）は、農業を営むお客さまの資金面の支援を強化するため、山梨中銀農業応援ローン「甲斐の実り」の商品内容を一部改定いたしました。また、農業分野において豊富な支援ノウハウを有する日本政策金融公庫と、連携を強化いたしました。

当行は、農業分野に対する取組みを強化し、地域経済の活性化、農業の振興に貢献してまいります。

記

1. 山梨中銀農業応援ローン「甲斐の実り」の商品内容改定

（1）内容

農業を営むお客さまの資金面の支援を強化し、多様化するお客さまニーズへ対応するため、「運転資金口」の内容拡充や適用金利の引下げなど、商品内容を改定いたしました。

（2）改定のポイント（商品内容は、別添リーフレットをご参照ください）

事業規模拡大時などの安定した資金繰りを支援するため、「運転資金口」のお借入れ上限金額を1,000万円から1,800万円に拡大するとともに、お借入期間も1年から最長5年に延長いたしました。

また、適用金利の引下げを行うとともに、「認定農業者」や「エコファーマー認証取得者」の皆さまに対する金利優遇幅を、年0.2%から年0.5%へと拡大いたしました。

（3）改定日

平成28年6月1日（水）

（4）お客さまからのお問い合わせ先

山梨中央銀行法人推進部 法人ソリューション室

TEL：055-224-1541 FAX：055-232-5562

2. 日本政策金融公庫との連携強化について

（1）内容

日本政策金融公庫とは、平成27年6月に「中小企業等支援に関する覚書」を締結し、農業者の振興に対する支援において連携を図ってまいりましたが、このたび、農業者支援について連携を強化いたします。互いにノウハウを補完・共有し、幅広いネットワークを活用しながら、お客さまのニーズにお応えしてまいります。

（2）連携項目

- ① 農業者に関する情報交換・紹介
- ② 農業者への資金対応・協調融資
- ③ 農業者への情報提供
- ④ 農業者の事業成長支援

(3) 開始日

平成28年6月15日(水)

(4) お客さまからのお問い合わせ先

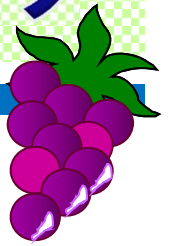
山梨中央銀行法人推進部 法人ソリューション室

TEL: 055-224-1541 FAX: 055-232-5562

日本政策金融公庫甲府支店 農林水産事業

TEL: 055-228-2182 FAX: 055-228-2188

以上



アグリビジネスを応援します！

商品のご案内

ご利用いただける方	山梨県内に住所または本社を有する農業者（個人・農業法人）で、農業協同組合員資格を有し、山梨県農業信用基金協会（以下、「基金協会」という）の保証が得られる、次の条件を満たす方。	
	運転資金口	設備資金口
	<p>【農業者（個人）】</p> <p>① 3年以上農業を営んでいる方</p> <p>② 申込時の年齢が20歳以上であり、完済時の年齢が76歳未満の方</p> <p>③ 当行所定の審査基準を満たされる方</p> <p>【農業法人】</p> <p>① 3年以上農業を営んでいる先</p> <p>② 当行所定の審査基準を満たされる先</p>	<p>【農業者（個人）】</p> <p>① 1年以上農業を営んでいる方</p> <p>② 前年度税込年収が150万円以上の方</p> <p>③ 居住年数が1年以上である方</p> <p>④ 申込時の年齢が20歳以上であり、完済時の年齢が76歳未満の方</p> <p>⑤ 当行所定の審査基準を満たされる方</p> <p>【農業法人】</p> <p>① 1年以上農業を営んでいる先</p> <p>② 当行所定の審査基準を満たされる先</p>
お使いみち	農業経営に必要な運転資金	<p>① 農機具（中古農機を含む）の購入</p> <p>② 農機具購入に付帯する諸費用（点検・修理・車検等）</p> <p>③ パイプハウス等資材、建設資金</p> <p>④ 格納庫建設資金</p> <p>⑤ 借り換え資金（上記①、②に限る）</p> <p>※ 農地購入、造成費用、加工施設建設についてはご利用いただけません。</p>
ご融資金額	1,800万円以内（10万円単位）	
ご融資期間	5年以内 ※ 1年以内の元金据置がご利用いただけます	1年以上10年以内 ※ 1年以内の元金据置がご利用いただけます
ご融資利率	当行所定の変動金利 ※ 「認定農業者」「エコファーマー認証取得者」の皆さまは、融資利率から年0.5%金利を優遇します。	
ご返済方法	<p>① 元金一括返済（期間1年以内の場合）</p> <p>② 元金均等返済（元金の返済間隔は毎月、3か月毎、6か月毎、12か月毎のいずれかとなります）</p> <p>利息の返済間隔は毎月となります。</p>	
担保	不要	
保証人	● 農業者個人：不要 ● 農業法人：代表者個人	
保証料	ご融資の際に別途山梨県農業信用基金協会の保証料が必要となります。	

※ 審査の結果、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

◎ 詳しくは山梨中央銀行の窓口または担当者にお問い合わせください。

山梨中央銀行

担当()

<http://www.yamanashibank.co.jp/>

TEL

平成28年6月1日現在

当28-10